



# よるんちよう 議会だより

## 第148号

2023年 / 令和5年7月27日

発行 与論町議会  
編集 広報常任委員会  
〒891-9301  
鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1  
TEL 0997(97)3201  
FAX 0997(97)4196



与論町町制施行 60 周年記念式典 (山 元宗町長式辞)

採択した陳情、意見書・発議

(P3)

与論町議会構成

(P4)

奄美群島市町村議会議員大会

(P5)

所管事務調査報告

(P6)

一般質問

3人が登壇!町政を問う

(P7 ~ P9)

6月  
定例会

# 一般会計予算は 50億1893万円

(1億1572万円追加)

## 主な補正

与論町長選挙費	108万円
農村環境整備事業費	1010万円
住宅費	1465万円
学校給食センター建設基金費	6000万円

令和五年第二回定例会を六月十二日から六月十六日までの五日間の日程で開いた。

六月十二日は、諸般の報告の後一般質問が行われ、三人の議員が登壇し、町政全般について活発な議論を交わした。その後、議案審議を行い、条例4件、補正予算3件、その他2件を可決し、9名の農業委員会委員の任命に同意した。

六月十六日は最終本会議を開き、条例1件、補正予算1件、その他1件を可決した。また、陳情2件を採択し、発議1件も可決した。その後、総務厚生文教常任委員会の所管事務調査報告を行った。最後に、「議長の議員辞職について」を日程に追加し、副議長の議事進行で議長の議員辞職が許可された。

## 一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	49億0321万円	1億1572万円	50億1893万円

## 特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	6億9389万円	210万円	6億9599万円
介護保険特別会計	6億7748万円	143万円	6億7891万円

# 採択した陳情・意見書

## 環境経済建設委員会

◎与論島国立公園の開  
発に反対する陳情書  
陳情者

大島郡与論町大字朝戸  
1433番地

与論島国立公園を守る  
会代表 池田吉光

採択理由

国立公園（海岸）周  
辺地域の開発と保全等  
についての議論があ  
り、与論町における景  
観まちづくりビジョン  
の策定とそれに即した  
マスタープランを策定  
し、その中で自然公園  
内地区と景観重点地区  
（海岸周辺地域、昔な  
がらの景観保護地域）  
及び、一般景観保護地  
区（集落住宅地域、農  
業振興地域）と商工水  
産業振興地区（商店街  
活性化推進地域）とに  
分け、建築工作物の高  
さや規模・色・デザイ  
ン・植栽等、自然環境  
の保全と景観との調和  
に配慮した適切なルー



風光明媚な船倉地区海岸

ル作りが必要だと、多  
数の委員からの意見が  
あった。また、国立公  
園地内の船倉地区の開  
発は自然の保全や生物  
保全に多大な影響を与  
えることが予想され、  
町民多数の賛同署名の  
重みをしつかり受け止  
める必要がある。与論  
島に来た人がまた来た  
くなる島作り、観光  
と人が両立できる島に  
なつて欲しいとの意見  
であった。採決の結果、  
賛成多数により採択す  
べきものと決定した。

## 総務厚生文教委員会

◎義務教育費国庫負担  
率の引き上げをはかる  
ための、2024年度政  
府予算に係る意見書  
採択の陳情  
陳情者

大島郡与論町大字那間  
281-1橋住宅

採択理由

池之教久

こどもたちの豊かな  
学びを保証するための  
教材研究や授業準備の  
時間を十分に確保する  
ことが困難な状況とな  
っている。一方、独  
自財源により人的措置  
等を行っている自治体  
もあり、自治体間の教  
育格差が生じることは  
問題である。教育の機  
会均等と水準の維持向  
上を図るため、地方財  
政を確保した上で義務  
教育費国庫負担率を引  
き上げることは必要で  
あり、全会一致で採択  
すべきものと決定した。

義務教育費国庫負担率  
の引き上げを図るた  
めの、2024年度政  
府予算に係る意見書

小学校の学級編成標  
準が学年進行により段  
階的に35人に引き下げ  
られ、今後、小学校だ  
けに留まるのではな  
く、中学校・高等学校  
での35人学級の早期実  
施が必要であり、さら  
に、きめ細やかな教育  
をするためには30人学  
級の実現が不可欠であ  
ります。

学校現場では、貧困、  
いじめ・不登校など解  
決すべき課題が山積み  
しており、子どもたち  
の豊かな学びを保証す  
るための教材研究や授  
業準備の時間を十分に  
確保することが困難な  
状況となっています。

一方、厳しい財政状  
況の中、独自財源によ  
り人的措置等を行って  
いる自治体もあること  
から、自治体間の教育

格差が生じることは問  
題であり、教育の機会  
均等と水準の維持向上  
をはかるため、地方財  
政を確保した上で義務  
教育費国庫負担率を引  
き上げることは必要で  
あると考えます。子ど  
もたちが全国のどこに  
住んでいても一定水準  
の教育が受けられるこ  
とが、憲法上の要請で  
す。こうした観点から  
2024年度政府予算  
編成において、下記事  
項が実現されるよう、  
意見書を提出いたしま  
す。

記

1 教育の機会均等と  
水準の維持向上をはか  
るため、地方財政を確  
保した上で義務教育費  
国庫負担制度の負担割  
合を引き上げること

以上、地方自治法第  
99条の規程により意見  
書を提出いたします。

令和5年6月16日

鹿児島県与論町議会

# 与論町議会構成

令和5年6月20日より

議 長	副 議 長	監 査 委 員
沖野一雄	原 栄徳	福地元一郎

## 総務厚生文教常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
林 隆 壽	林 敏 治	福地元一郎	大田英勝	沖野一雄

## 環境経済建設常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
野口靖夫	原 栄徳	喜山康三	南 有隆	

## 広報常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
大田英勝	南 有隆	原 栄徳	喜山康三	林 隆 壽

## 議会運営委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
野口靖夫	林 隆 壽	大田英勝	原 栄徳	林 敏 治

## 沖永良部与論地区広域事務組合

南 有隆	喜山康三	林 敏 治
------	------	-------

※ 高田議長の議長及び議員辞職に伴い議会構成の再編があり、このような構成となった。

# 第64回奄美群島市町村議会議員大会

## 奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充を期する。



去る5月11日、知名町文化ホール（あしびの郷・ちな）において、第64回奄美群島市町村議会議員大会が鹿児島県選出国会議員や群島選出県会議員、各市町村長等、来賓出席の

もと盛大に開催された。議事に先立ち自治功労者表彰があり、8名が表彰された。議事に入り、経過報告の後、令和5年度末で期限切れを迎える特

別措置法の延長を勝ち取り、農業の振興や沖縄との連携強化、教育・文化の振興等に関する事業の充実、公共事業にかかる補助率の嵩上げや更なる充実強化を旨とし、地域住民・行政と一体となって推進し、全力を尽くすことを力強く宣言した。

その後、提出議題について、それぞれ代表者から提案理由の説明がなされた。

各地区関係では、①さとうきび交付金単価の改定及び制度の拡充とさとうきび農家の経営安定を（和泊町・知名町・与論町）、②徳之島地区における無電柱化の推進について（徳之島町・天城町・伊仙町）、③主要地方道湯湾新村線の早期完成について（大和村・宇検村・瀬戸内町）、④生鮮食品の備蓄倉庫・コンテナヤ

ド等整備について（奄美市）、⑤東回り（オーシャンハイウェイ）観光ルートの整備について（龍郷町・喜界町）の5項目であり、議長会からは、①離島地域における物価高及び燃油価格差の是正について、②令和6年度以降の奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充についての2項目で採択された。

最後に、①令和6年度以降の奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充、②世界自然遺産登録地域を含む奄美群島国立公園保護管理及び持続可能な利用の推進、③奄美群島成長戦略ビジョンの実現と奄美群島振興交付金の拡充、④情報通信ネットワークの整備・充実、⑤交流人口、関係人口拡大に向けた施策の推進と更なる支援

策の拡充、⑥道路・港湾・空港など交通基盤の整備・充実、⑦水道・公営住宅等住環境の整備・充実、⑧さとうきび・園芸作物など農業基盤の整備・充実、⑨重要病害虫・特殊病害虫・不被害虫等対策の充実・強化、⑩本場奄美大島紬産業の活性化、⑪災害対策推進と名瀬測候所の地方気象台格上げ、⑫保健医療・社会福祉の充実・強化、⑬地域を支える人材の確保・育成、教育の推進、⑭独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実・強化の14項目を決議して大会を終えた。

議員研修会では、「おきのえらぶ島におけるゼロカーボンに向けた取り組み」と題して、知名町企画振興課地域温暖化対策専門職の乾大樹氏を講師に迎え講演が行われた。

# 所管事務調査報告

## 総務厚生文教常任委員会

### 所管事務調査の目的

本町では、少子高齢化による人手不足、人材不足による経済活動の衰退が懸念される中、全国でデジタル推進、DXの取り組みが進む昨今、肝付町では、いち早くデジタル推進及びDXに取り組み、各課から選定した職員をデジタル課に併任し、会議を定期的に開催し、進捗状況や課題の把握などの具体的な取り組みを行っている。

与論町議会では、ペーパーレス化に取り組み、コストダウンと脱炭素化へのサポートに取り組んでいる。また、人手不足により役場業務の遂行も困難を

来たしており、長時間労働や諸々の心的負担を改善し、働き方改革推進の一助となることを目的に、5月16日に

鹿兒島市で開催された、市町村議会議員研修会の機会を捉え、総務厚生文教常任委員会と議会議務局長、町本総務企画課長、町課長補佐、光係長が参加し、鹿兒島県肝付町でデジタル推進及びDXの推進の取り組みについて所管事務調査を実施した。

### 調査の経過

5月17日ジャンボタクシーで、8時にホテルを出発。桜島フェリーを利用し10時10分頃に肝付町役場に到着した。10時30分から12

時まで、肝付町役場会議室で研修を実施した。永野和行町長の歓迎の挨拶の後、小森勝洋デジタル推進課長より概略の説明、中窪悟デジタル推進課長補佐より具体的な説明・研修を受けた。



肝付町でのDX研修風景

### 肝付町の概要

平成17年7月に旧高山町と旧内之浦町が合併、人口14,109人で高齢化率が42・

9%、面積が308km<sup>2</sup>で、人口密度43・5人/km<sup>2</sup>の町であり、役場職員が205名、(内、デジタル推進課4名) サツマイモ等の土地利用型農業や畜産、漁業等の第一次産業が基幹産業である。

### DX推進体制

令和3年10月1日に行政組織規則でデジタル推進担当の規程を定める。

①課にそれぞれデジタル推進担当及び広報担当を置く。

②デジタル担当は、デジタル推進課長の命を受け、課の事務のうちデジタル化に関する事項について、課内調整及び進捗管理並びに他との連携及び調整に関する事務を処理する。

### 自治体のDXの重点取り組み事項

1. 自治体情報システム

- 1. ムの標準化・共通化
- 2. マイナンバーカードの普及促進
- 3. 自治体の行政手続きのオンライン化
- 4. 自治体のAI・RPA(事務系の定型作業を自動化・代行するツール)の利用促進
- 5. テレワークの推進
- 6. セキュリティー対策の徹底

### DX推進基盤整備

テレワークの推進として、独自の情報セキュリティモデルの検証環境を利用してデジタル人材の育成研修を実施している。

### 肝付町議会の情報通信端末導入の取り組み

1. 情報通信端末(P) 令和3年6月定例会

で、「情報通信機器導入等に関する調査特別委員会」を設置し、「導入する方向」を確認

した。  
2. 情報通信端末(P) C) について  
先進地視察時点では、タブレットを考えたが、肝付町が

グーグルのクロームブックを導入したため、議会でも、クロームブックを導入することになった。  
今後、議会のペーパーレス化は、時代の変革に対応するため、取り組みを本格化していく時期が到来していると感じる。

議会ができるデジタル化やDXの取り組みで創るペーパーレス化で、経費の削減や脱炭素化へのSDGs対応の一助となるような取り組みの強化が必要であり、議会が率先してDXの取り組みを促進することが急務である。

以上で所管事務調査を終わる。

# 一般質問

## 3人の議員が登壇、町政を問う



大田英勝議員

### 再犯防止 推進計画の策定

大田議員 平成28年12月、再犯防止推進法が公布・施行された。この法律に基づき、国民が犯罪による被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、国は平成29年12月に再犯防止推進計画を策定し、地方公共団体にもその策定を促している。

再犯防止推進法で

## 再犯防止推進計画の策定を急げ 町長 早期策定を目指し取り組み組んでいく。

は、再犯防止推進計画の策定が都道府県や市町村にも努力義務として課せられており、鹿児島県は平成31年3月に再犯防止推進計画を策定した。本年4月1日現在で、全国では529団体が策定済みで県内でも4市1町が策定済となっており、いくつかの市や町でも策定準備が進められている。

本町でも、安心安全な町づくりを実現するために、早期に再犯防止推進計画を策定すべきたと考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 近年、国においては、刑法犯により検挙された者の約半数

は、再犯者という状況が続いている。

犯罪を犯した人が、二度と犯罪をすることなく、社会の一員として立ち直ることが出来るよう再犯防止の取り組みを進めることが重要となっている。

また、犯罪や非行をした者の中には、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える者が少なくない。

その再犯を防止するためには、社会復帰後、地域社会で孤立させない「息の長い」支援等を、就労、住居、保健医療、福祉等多岐に渡り、関係機関等が緊密に連携協力して実施す

る必要がある。

このように、各般の

### ※再犯防止推進計画とは（5年毎に見直しをする。）

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、今後5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画である。

#### ○5つの基本方針

- ①「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ②刑事司法手続きのあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援を実施
- ③犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④犯罪等の実態、効果検証・調査・研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

行政領域にまたがる施策について、整合性をもって総合的に推進するためには、計画の策定が重要であるので、計画の早期策定を目指して取り組みていく。

# コロナ禍後の「稼ぐ力」を回復

町長 効果的なデータに基づく施策を展開する。



南 有隆議員

## コロナ後の経済・観光対策

**南議員** コロナ感染症収束後を見据えた島の経済発展の為に「稼ぐ力」の向上が必要に

なると思うが与論町では、どの様な取り組みをしていくのか伺いたい。

**町長** 「稼ぐ力」をつけるには、従来のような勘と経験のみに頼るだけではなく、データに基づいた現状把握と経営戦略が求められている。今後は地域内での飲食・小売・体験等の消費活動や回避行動が効果的に把握できるシステム等の導入も検討しながら、効果的な

データ収集とそれに基づく施策が展開できる体制を検討・整備していきたいと考えている。島内産品の付加価値の向上を図るとともに、島内産品が地域内外において高付加価値流通することで地域経済の循環に繋がるような仕組みづくりが重要であると考えている。

**南議員** コロナ感染症が第5類感染症になり、GWから沢山の観光客が来島してきている。観光を生かし、その魅力を島内の経済活性化にどのように結びつけて行くのか伺いたい。

**町長** 観光は他産業を含めて地域に大きな経済波及効果をもたらすことが可能な産業である。来島者数を増やすとともに、観光客の皆様が満足して島内でも

り多く消費してもらったり、長期間滞在してもらおうこと等により、観光業だけでなく他産業や地域住民にも直接的・間接的に経済波及効果を高めていくことが重要である。



ガイド付き星空ツアー

観光のメインコンテンツであるマリコンアクトイビティだけではなく、新たな魅力として造成してきた星空観察やトレイル、歴史、文化、産業、島人との交流などを生かした新たな体験プログラムの充実を図る。

## GIGAスクール構想による教育現場の現状

**南議員** GIGAスクール構想が授業に取り入れられてからタブレットやインターネットなどICT教育に触れる機会が増えていく。その中で問題点や期待できる事など浮き上がった課題について伺いたい。

**教育長** 本町のGIGAスクール構想は、教室での学び方の変革という側面だけでなく、教室にいない子供たちの学習権の保障という点においても、成果が見られていると感じている。その一方で、児童生徒を指導する教員がICT機器操作に堪能であるかどうかによって、積極的に端末を活用する学級とそうでない学級が生まれるのではないかとといった不安があった。実際、

導入年度はそういった学級差が顕著でしたが、業者や教育委員会による研修の機会を設けたり、先生方が機種を越えて操作方法を学び合う場が自主的に生まれたりしたことにより、現在、学級差はかなり解消されつつある。

情報化社会が一層進展する中、各学校でICT機器の活用が積極的になされることは大変望ましいことであるという前提に立ちつつも、視力低下や生活リズムの乱れ等の健康面に問題は生じていないか、AIチャットサービス等の新しい技術が児童生徒の生活にどのような影響を及ぼすかなど、これからもアンテナを高くし、家庭と連携しながらICT機器が適切に活用されるよう各学校に指導や助言をしていく。



# 開発反対の署名運動にどう対応するか

## 町長 景観と調和したルールづくりに取り組んでいく。



喜山康三議員

### 国立公園開発 反対署名運動

**喜山議員** 近年の観光関連開発の在り方に強い危機感を抱いた島内外の方々が貴重な自然と景観を保護し、未来に継承するための署名運動が行われている。景観条例の進捗状況及び「海浜・背後地」の保全にどの様に取り組む考えか。

**町長** 「与論島国立公園開発に反対」する陳情を受理しており、島内外から多くの開発反対の署名が集まっていることも承知している。移住者や島外資本による土地取得や住宅・ホテル建設等が増

加傾向にあり、与論島の美しい景観と文化・風習を損なう恐れがあり課題となっている。与論町の共有財産である美しい景観を守り次世代の子ども達に残せるよう、与論町景観条例検討委員会設置要綱を制定し、その準備を進めている。



船倉海岸周辺の風景

公園内地区及び昔ながらの景観を保全する

景観重点地区並びに一般居住地や農業振興地域等の一般景観保護地区と商工水産業振興地区とに分類し、建築物の高さや規模・色・デザイン・植栽等が自然環境の保全や本町の景観との調和に配慮されたものとなるよう、適切なルールづくりに取り組んでいく。

### 町民への行政サービス 向上と明るい職場環境

**喜山議員** 報告、連絡、相談など連携等がスムーズに行われ、風通しの良い明るい職場はむしろ町民が求めている。職場環境づくりにどのような配慮を行っているか、施策等を講じているか。

**町長** 職場環境を整備し、町民へのサービス向上を図ることは、町政運営において最も重要な課題と認識している。職場内でのコミュニ

ケーションやそれぞれの部署間、あるいは階層間の壁を取り払い、情報共有など職員同士が自由に意見を交換できる環境づくりを進め、職場環境の改善に向け取り組んでいる。DX化を推進するとともに、人事評価の運用や各種研修会の実施により、職員のモチベーション向上に取り組む。

### 屋外防災無線の 在り方と定時放送

**喜山議員** 屋外防災放送の騒音問題をはじめ、運用の在り方について検討する必要があるか。

**町長** 屋外拡声器での放送は近隣住民の生活環境面での障害となる事を考慮し、これまで放送内容の検討を行い、緊急時及び放送機能の維持に係るもの以外は、屋内戸別受信機

による放送を行っている。行政情報伝達の高層化は重要な課題であり、台風や地震、津波等の緊急災害時以外の情報については、携帯電話等のプッシュ型アプリなどを活用し、従来の放送や文書によらない形式で必要な情報を届けられるよう検討を進めている。

**喜山議員** 方言での放送が行われているがその目的は何か。内容は箸の上げ下げを大人目線で命令し、子どもの自立・自発性をむしろ損なっていないか。

**教育長** 夕方の帰宅放送の内容には、これまでの活動の歴史を踏まえ、校外生活指導連絡協議会において、アイデアをもらいながら、よりよい帰宅放送を目指してきた。今後、よい提案があったら検討を進めたい。

# わたしもひとこと



岩元 輝美氏

**プロフィール**  
 ・氏名 岩元 輝美  
 ・住所 与論町朝戸  
 ・役職 与論小学校長

## 不易と流行と 持続可能性と

4月23日(日)に開催された「町制施行60周年記念式典」に出席させていただきました。そこでは、これまで与論町の発展に寄与された皆様や全国各地の与論会の皆様の「ふるさと与論」への篤い想いをひしひしと感

じ、その場にいられることに感謝することでした。そして、町制施行70周年、80周年：100周年と繋いでいくための学校の役割について思いを巡らすことでした。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、感染症拡大や異常気象等、激動の時代を生きていくうえで大事にしたい言葉があります。「不易流行」という言葉です。松尾芭蕉が『奥の細道』の旅の間に体得した概念で、「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」というものです。「不易」とは変わらないこと、即ちど

なに世の中が変化し状況が変わっても絶対に変わらないもの、変えてはいけないものということで、「不変の真理」を意味します。逆に、「流行」は変わるもの、社会や状況の変化に従ってどんどん変わっていくもの、あるいは変えていかなければならないものことです。つまり、「不易流行」とは、不変のものがないと基礎が確立せず、方向性も定まらずフラフラし、変化するものをきちんと理解しないと新しい発展もないということです。



郷土学習 (十五夜踊り)

学校では、各教科等の学習を通して、さまざまなものの見方や考え方を学びながら、子供たち一人一人が学力をつけることをめざしています。また、様々な活動を通して、よりよい人間関係を築けるようにすることもめざしています。これらが「不易」の部分です。

一方、GIGAスクール構想により、一人1台端末を活用するようになりました。また、授業は先生が進め、子供たちは聞いたたり黒板を写したりするという受動的な授業から、自分たちの課題をグループや学級全員で話し合っ解決する能動的な授業に変わってきています。これらが「流行」に当たります。加えて、多面的なものの見方や考え方、困難な問題に出合った時にど

うすれば解決できるのかという力、最後まで粘り強くあきらめない力などの「生きて働く力」をつけさせたいと考えています。そして、それらすべてが「島だち」(島発ち・島建ち・島立ち)後の社会を生きていく力の育成であり、与論島の活性化・持続可能性につながっていくものと考えます。

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と家庭・地域社会が共有し、さらに連携・協働してまいります。



与論小の全校児童と教職員

前月号・議会便り第147号13ページの記事において、上皇上皇后両陛下の称号について誤った記載がある旨、読者の方より御指摘を受けました。ここに謹んでお詫び申し上げます。

今後このようなことがないよう、編集作業には特に気を付けて参ります。申し訳ございませんでした。

去る4月23日砂美地来館において、塩田知事や姉妹盟約締結三市町の首長、全国与論会の皆さんや町民多数が一堂に会し、町制施行60周年記念式典・祝賀会等が盛大に行われた。未来に向けて、与論町の限らない発展を祈る。(大田)

### 《編集後記》

### 《お詫び》